

IV 保 健 对 策

1 感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）等関係法令に基づき、感染症の発生予防とまん延防止を目的に対策を進めている。平常時には健康相談、健康教育、情報提供などを行い、感染症発生時には積極的疫学調査、感染拡大防止のための防疫措置や保健指導等を実施している。

(1) 感染症発生動向調査事業

感染症の発生状況を把握・分析し情報提供することにより、感染症の発生及び拡大防止に努めている。また、感染症法に基づき管内での感染症発生状況を、東京都健康安全研究センター内に設置された基幹地方感染症情報センターを経由して国へ報告している。

管内の指定届出機関（定点）は、インフルエンザ/COVID-19 定点 2 か所（大島医療センター、小笠原村診療所）、小児科定点 1 か所（大島医療センター）、基幹定点 1 か所（町立八丈病院）、疑似症定点 1 か所（町立八丈病院）となっている。

上記事業に加え、各出張所で独自の地域サーベイランスとして、毎週、管内の感染症発生状況を把握・分析し関係機関へ還元するとともに、ホームページで情報提供している。

感染症発生届出件数（表Ⅳ-1-1）

類型	疾 病 名	届出件数		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
二類	結核	4	6	3
三類	腸管出血性大腸菌感染症	－	1	1
四類	つつが虫病	4	6	2
五類	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	－	1	－
新型インフルエンザ等	新型コロナウイルス感染症	383	3, 022	15

(2) 発生時対応

感染症発生時、積極的疫学調査や感染拡大防止のための防疫措置、保健指導等を実施している。

患者・関係者健康診断実施状況【感染症法第 17 条】（表Ⅳ-1-2）

区 分	検査件数（実施した出張所・支所名）	陽性者数
総数	5	－
患者	1	－
関係者	4	－
海外帰国者	－	－

（結核・新型コロナウイルス感染症を除く）

(3) エイズ・性感染症対策

匿名にて電話相談、来所相談、検査及び保健指導を実施している。HIV 抗体検査時希望者には併せて、梅毒・性器クラミジア感染症、淋菌感染症の性感染症検査も無料で実施している。

また、エイズ予防月間に合わせて保健所だよりや、リーフレットやパンフレットの提供等により一般住民への普及啓発を実施している。

エイズ相談・HIV 抗体検査及び性感染症検査実施状況（表Ⅳ-1-3）

区分	エイズ相談			HIV 抗体検査	梅毒 抗体検査	クラミジア 抗体検査	淋病検査
	総数	電話	来所				
令和 4 年 度	17	15	2	1	1	1	1
令和 5 年 度	13	13	-	-	-	-	-
大島出張所	3	3	-	-	-	-	-
新島支所	-	-	-	-	-	-	-
神津島支所	-	-	-	-	-	-	-
三宅出張所	9	9	-	-	-	-	-
八丈出張所	-	-	-	-	-	-	-
小笠原出張所	1	1	-	-	-	-	-

(4) 食品取扱業者等への検便等実施

検便等実施状況（表Ⅳ-1-4）

区 分	総 数	赤痢・チフス・パラチフス 及びその他のサルモネラ	腸管出血性大腸菌 O157
総 数	1,717	898	819
大島出張所	86	43	43
大島町	86	43	43
利島村	-	-	-
新島村	-	-	-
神津島村	-	-	-
三宅出張所	804	402	402
三宅村	510	255	255
御蔵島村	294	147	147
八丈出張所	143	111	32
八丈町	143	111	32
青ヶ島村	-	-	-
小笠原出張所	684	342	342
小笠原村	684	342	342

(5) 集団かぜによる学級閉鎖

インフルエンザ等の集団かぜによる管内の学級閉鎖（数値：延べ数）（表Ⅳ-1-5）

区 分		総 数		保育園・幼稚園		小 学 校		中 学 校		高 校	
		学級数	罹患園児・児童・生徒数	学級数	罹患園児数	学級数	罹患児童数	学級数	罹患生徒数	学級数	罹患生徒数
令和 4 年 度		8	69	-	-	8	69	-	-	-	-
令和 5 年 度		68	340	1	7	43	214	14	60	10	59
大島出張所	大島町	22	118	-	-	11	59	2	12	9	47
	利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新島村	4	10	1	7	-	-	3	3	-	-
	神津島村	23	112	-	-	23	112	-	-	-	-
三宅出張所	三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	御蔵島村	9	11	-	-	6	10	3	1	-	-
八丈主張所	八丈町	7	62	-	-	2	28	5	34	-	-
	青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小笠原出張所	小笠原村	3	27	-	-	1	5	1	10	1	12

※学校閉鎖含む（学校閉鎖については閉鎖学級数で計上）

※各町村教育委員会からの報告数を計上

(6) 検疫

島しょ保健所管内において、検疫港（二見港：父島）以外で緊急避難など検疫の必要性が生じた場合には、検疫法に基づき法定受託事務として、島しょ保健所長が検疫を実施している。

検疫実施回数（表Ⅳ-1-6）

区 分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
件 数	-	-	1	3	-
出張所・支所	-	-	八丈出張所	八丈出張所	-

(7) ウイルス肝炎相談・検査実施状況

平成 19 年 4 月から、ウイルス肝炎受療促進集中戦略の一環として、B 型及び C 型ウイルス肝炎感染者の早期発見、早期治療を目的に対象者に肝炎ウイルス検診を無料で実施している。

ウイルス肝炎相談・検査実施状況（表Ⅳ-1-7）

区 分	ウイルス肝炎相談		ウイルス肝炎検査		
	電 話	来 所	B 型のみ	C 型のみ	B 型・C 型両方
令 和 ４ 年 度	-	-	-	-	2
令 和 ５ 年 度	1	-	-	-	1
大島出張所	-	-	-	-	-
三宅出張所	-	-	-	-	-
八丈出張所	-	-	-	-	-
小笠原出張所	1	-	-	-	1

(8) 新興感染症対策

平成 25 年 4 月の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の施行に伴い、東京都では同年 11 月に発生時の危機管理対応の規範とするべく「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定、平成 28 年 8 月に地域における保健医療体制確保に向け具体的に行動するための指針として「新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドライン」を作成した。

令和 5 年 3 月、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」が改正され、改正後の指針において、「保健所が健康危機に対応すると同時に地域保健対策の拠点としての機能を発揮できるよう、必要な体制強化に向けた取組を着実に推進することが必要である」ことが明記された。また、地域における健康危機管理の拠点としての体制の整備に当たり、保健所は平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、感染症法に基づく予防計画や新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく都道府県行動計画等を踏まえ、「健康危機対処計画」を策定することとされた。

島しょ保健所においては、平成 28 年度に「島しょ保健医療圏感染症地域医療確保計画」を策定、平成 30 年度に町村・医療機関・保健所・関係機関による「感染症地域医療体制島しょブロック協議会」（以下、ブロック協議会）を設置し、医療体制整備や訓練等に関する協議を進めている。令和 5 年度は、ブロック協議会での意見を踏まえ、「島しょ保健所健康危機対処計画（感染症編）」を策定した。

2 結核対策

感染症法に基づき、結核の発生届受理、患者の登録及び療養支援、健康診断等を行っている。

(1) 結核患者登録の現況

感染症法により、医師は結核患者を診断した際は、直ちに最寄りの保健所長に届け出るように義務付けられている。患者の居住地を管轄する保健所は、患者登録票を作成し患者管理を開始する。

結核登録者数（年齢階級別）（表Ⅳ-2-1）

令和5年12月31日現在

区分		新登録患者数（R5. 1. 1～R5. 12. 31）								別掲	登録患者数（R5. 12. 31）												別掲		
		活動性結核								潜在性結核感染症	活動性結核												潜在性結核感染症		
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性		総数	肺結核活動性										不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中
			総数	喀痰塗抹陽性		菌陰性・その他	その他の結核菌陽性	登録時喀痰塗抹陽性				登録時菌陰性・その他	肺外結核活動性												
				総数	初回治療									再治療											
総 数		2	1	1	1	-	-	-	1	1	3	3	2	1	1	-	1	-	1	-	-	-	-	1	
年齢別	0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	15-19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20-29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30-39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	40-49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	50-59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	60-69	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	
町 村 別	大 島 町	1	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	
	利 島 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	新 島 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	三 宅 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	八 丈 町	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小笠原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(2) 医療費助成

感染症法に基づき、多摩府中保健所に設置された「感染症の診査に関する協議会」において審議し、勧告入院及び一般医療（通院）の公費負担を行っている。

医療費公費負担認定状況（表Ⅳ-2-2）

令和5年1月～12月 単位：件

区 分	総 数	大 島 町	利 島 村	新 島 村	神 津 島 村	三 宅 村	御 蔵 島 村	八 丈 町	青 ヶ 島 村	小 笠 原 村
総 数	5	3	-	-	-	-	-	2	-	-
一般医療 (37条の2)	4	3	-	-	-	-	-	1	-	-
勧告入院 (37条)	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-

(3) DOTS（直接服薬確認療法）推進事業（表Ⅳ-2-3）

単位：人

区 分	A タイプ 中断ハイリスク 毎日服薬確認	B タイプ 要服薬支援 週 1、2 回確認	C タイプ 左以外 月 1、2 回確認
令和4年（総数）	2	-	6
令和5年（総数）	1	-	5
大島出張所管内 (新島・神津島支所含)	-	-	5
三宅出張所	-	-	-
八丈出張所	1	-	-
小笠原出張所	-	-	-

※患者の状況により支援頻度が異なる。

(4) 結核健康診断（保健所実施分）

管内の結核患者発生届出時には、本人や家族と面接し結核の特徴や治療の徹底・結核の予防法等について指導するとともに、所内検討会を開催し接触者健診（患者家族を含む）を計画・実施している。管外からの依頼による接触者健診についても、随時対応し実施している。医療終了後の登録患者に対しては、必要に応じて管理検診を実施している。また、医療資源の少ない島しょ地域においては、感染症法第53条の2に規定する定期的健康診断の一部を、実施義務者の依頼により保健所で実施している。（表Ⅳ-2-4）

結核健康診断実施状況(表Ⅳ-2-4)

単位:人

区 分		総 数	エックス線検査	喀痰検査	QFT検査	T-SPOT検査	結核所見 有		
							結核患者	潜在性結核感染症患者	結核発病のおそれがあると診断された者
島 し よ 保 健 所	令和4年度総数	518	501	-	17	-	-	-	-
	令和5年度総数	294	294	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（患者家族）	3	3	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（その他）	1	1	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	290	290	-	-	-	-	-	-
	事業所 内 事業所	118	118	-	-	-	-	-	-
	学校長（生徒）	134	134	-	-	-	-	-	-
	施設長（受託検診）	38	38	-	-	-	-	-	-
大 島 出 張 所	令和4年度総数	54	43	-	11	-	-	-	-
	令和5年度総数	53	53	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（患者家族）	3	3	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（その他）	1	1	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	49	49	-	-	-	-	-	-
	事業所 内 事業所	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校長（生徒）	49	49	-	-	-	-	-	-
	施設長（受託検診）	-	-	-	-	-	-	-	-
三 宅 出 張 所	令和4年度総数	102	96	-	6	-	-	-	-
	令和5年度総数	95	95	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（患者家族）	-	-	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（その他）	-	-	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	95	95	-	-	-	-	-	-
	事業所 内 事業所	88	88	-	-	-	-	-	-
	学校長（生徒）	7	7	-	-	-	-	-	-
	施設長（受託検診）	-	-	-	-	-	-	-	-
八 丈 出 張 所	令和4年度総数	212	212	-	-	-	-	-	-
	令和5年度総数	109	109	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（患者家族）	-	-	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（その他）	-	-	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	109	109	-	-	-	-	-	-
	事業所 内 事業所	22	22	-	-	-	-	-	-
	学校長（生徒）	49	49	-	-	-	-	-	-
	施設長（受託検診）	38	38	-	-	-	-	-	-
小 笠 原 出 張 所	令和4年度総数	150	150	-	-	-	-	-	-
	令和5年度総数	37	37	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（患者家族）	-	-	-	-	-	-	-	-
	接触者健診（その他）	-	-	-	-	-	-	-	-
	管理検診	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期の健康診断	37	37	-	-	-	-	-	-
	事業所 内 事業所	8	8	-	-	-	-	-	-
	学校長（生徒）	29	29	-	-	-	-	-	-
	施設長（受託検診）	-	-	-	-	-	-	-	-
	町村長（住民）	-	-	-	-	-	-	-	-

※結核に係る定期の健康診断は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以後、「感染症法」とする）第53条の2第1項、感染症法施行令第11条及び第12条において実施義務が規定され、感染症法第53条の7により管轄の保健所への報告義務が規定されている。保健所では、実施義務者へ結核健康診断の実施と報告義務について周知し、結核予防の普及啓発を行っている。

3 健康診断

保健・医療・介護等の社会資源・体制・受診機会が十分ではない島しょ地域において、事業者等からの依頼により島しょ保健所出張所が健康診断事業の一部を担っている。

(区分)

- 1 労働安全衛生法に基づく事業者(学校・施設を含む)から依頼の定期健康診断(小規模企業健診)
- 2 労働安全衛生法に基づく特定業務従事者健診(深夜業従事者等)
- 3 受託検診:一般の医療機関では対応困難な障害者施設の入所者等の健康診断
- 4 学校保健安全法に基づく学校長から依頼の委託検査(児童生徒分のみ):胸部X線、検尿、心電図
- 5 健診機関等から依頼の委託検査(都町村職員及び被扶養者等、町村住民):胸部X線(読影なし)
- 6 日本戦没者遺骨収集推進協会からの依頼の硫黄島戦没者遺骨収集ボランティアの健康診断

※ 法律に基づかない健診・検査、公共性が認められない個人の利益に関わる健診、検査の証明書及び診断書発行、免許申請等に関する相談事業は令和元年(2019年)度で終了。

(例) 就職、進学、老人ホームへの入所、生命保険等、各種免許(小型船舶、調理師、狩猟)等

※ 保健所でのウイルス肝炎相談・検査事業は77項に掲載されている。

健康診断事業実績(表Ⅳ-3-1)

単位:件

区 分	令和4年度 総数	令和5年度 総数	1	2	3	4			5	6
						X線	尿	心電図		
総 数	3,555	3,185	987	91	38	134	475	113	1,342	5
大島出張所	277	84	22	3	-	49	10	-	-	-
三宅出張所	703	669	459	30	-	7	141	-	32	-
八丈出張所	908	737	308	33	38	49	23	-	286	-
小笠原出張所	1,667	1,695	198	25	-	29	301	113	1,024	5

各種検査業務実績(表IV-3-2)

単位:件

項 目		令和4年度総数					令和5年度総数				
		計	大 島	三 宅	八 丈	小 笠 原	計	大 島	三 宅	八 丈	小 笠 原
X線	D R (直 接)	2,711	118	510	878	1,205	2,495	75	495	701	1,224
尿	定 性	1,634	87	631	361	555	1,548	35	622	376	515
	沈 渣 ・ 塗 抹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
血液	末 梢 血 液 一 般	1,124	76	485	311	252	1,048	22	475	349	202
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生 化 学	A S T (G O T)	1,129	76	482	306	265	1,057	22	473	350	212
	A L T (G P T)	1,126	73	482	306	265	1,057	22	473	350	212
	γ - G T (γ - G T P)	1,129	76	482	306	265	1,057	22	473	350	212
	L D L コレステロール*	1,129	76	482	306	265	1,056	22	473	349	212
	H D L コレステロール	1,129	76	482	306	265	1,057	22	473	350	212
	総 コ レ ス テ ロ ー ル	265	-	-	-	265	212	-	-	-	212
	中 性 脂 肪	1,129	76	482	306	265	1,057	22	473	350	212
	血 糖	1,116	76	482	306	252	1,047	22	473	350	202
	尿 酸	668	45	387	-	236	663	22	454	-	187
	尿 素 窒 素	45	45	-	-	-	22	22	-	-	-
	総 蛋 白	45	45	-	-	-	22	22	-	-	-
生 理	ク レ ア チ ニ ン	668	45	387	-	236	663	22	454	-	187
	心 電 図	1,170	67	482	260	361	1,108	22	471	292	323
	オ ー ジ オ	1,029	57	482	298	192	1,036	22	482	342	190
糞 便	会 話 法	131	24	5	17	85	57	3	5	16	33
	赤痢・チフス・パラチフスA・その他 の サ ル モ ネ ラ	936	150	400	109	277	898	43	402	111	342
喀 痰	腸管出血性大腸菌O-157	858	150	400	31	277	819	43	402	32	342
	塗 抹 検 査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 質	一 般 細 菌	99	18	76	5	-	124	43	72	9	-
	大 腸 菌	99	18	76	5	-	124	43	72	9	-

*LDL-Cは委託依頼分である(大島・三宅・八丈)。

4 母子保健

母子保健事業は、平成9年度に新生児訪問や乳幼児健診などが、平成16年度に未熟児訪問や小児慢性特定疾病の医療費助成申請事務などが都から市町村に移管された。

保健所は、長期療養児に対する療育相談や各町村で運営される母子保健事業等への支援を行い、母子保健サービスの向上に努めている。また、町村等と連携協働しながら、虐待予防に取り組んでいる。

障害や疾病により長期療養を必要とする小児に対して、子供・子育て支援部家庭支援課と協力し療育相談を実施している。

(1) 療育相談（表Ⅳ-4-1）

年 度	実 施 場 所	実 施 日	実 績	講 師
令和4年度	新型コロナウイルス感染症流行のため中止			
令和5年度	御蔵島村	令和5年 10月11日	○訪問指導及び 支援者カンファレンス	北療育医療センター 作業療法士 小池 さとみ 氏

(2) 児童虐待予防対策

町村保健師、子ども家庭支援センター等と協働しながら、虐待予防に取り組んでいる。

児童虐待対応の中心的機関となる子ども家庭支援センターは2町5村（大島町、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、小笠原村）で設置されており、出張所・支所は「要保護児童対策地域協議会」に参加し連携を強化している。また、精神疾患による虐待の疑いや多問題の事例については、町村保健師や関係機関と情報を共有し、必要時に同行訪問するなど連携しながら対応している。

子ども家庭支援センターや要保護児童対策地域協議会が未設置の村については、ネットワーク会議の開催や日常の連携の中で虐待予防・対応に協働して取り組んでいる。

（町村・地域ネットワーク支援状況（表Ⅳ-8-1）参照）

5 特殊疾病対策

(1) 難病患者療養支援事業

難病は原因が不明で治療法も未確立である。患者及びその家族は、疾病の特殊性から医療面、生活面等に様々な問題を抱え長期の療養を余儀なくされている。島しょ地域には難病の専門医療機関がなく、訪問看護師、理学・作業療法士等の専門的な人材も少ないため、保健師による療養支援のほか、保健政策部疾病対策課による島しょ保健所専門医等相談指導（巡回相談）を活用している。

巡回相談は専門医、作業療法士等が来島し、患者・家族からの相談を受けるもので、個別相談、訪問指導、及び患者、家族、在宅療養に関わる関係機関の職員等を対象にした難病講演会等を実施している。疾病の早期発見、セカンドオピニオン的な活用、最新の治療についての情報提供を行うなど、島しょ地域における難病患者の療養環境整備の一端を担っている。

また、八丈出張所では巡回相談の他、リハビリ訪問事業を委託契約にて実施している。

難病巡回相談実施状況（表Ⅳ-5-1）

実施場所	実 施 日	期 間
大島町	令和5年7月13日～7月14日	1泊2日
利島村	-	-
新島村	令和5年12月12日～12月14日	2泊3日
神津島村	令和5年11月1日～11月2日	1泊2日
三宅村	令和5年6月27日～6月29日	2泊3日
御蔵島村	令和5年6月28日～6月29日	1泊2日
八丈町	令和5年10月4日～10月5日	1泊2日
青ヶ島村	-	-
小笠原村	令和5年11月7日～11月10日	3泊4日

難病巡回相談の内容（表Ⅳ-5-2）

実施場所	対象疾病	職種	個別相談	講演会テーマ	人数
大島町	神経系	医師	4名 (内訪問3名)	-	-
利島村	-	-	-	-	-
新島村	神経系	医師、 言語聴覚士	6名 (内訪問6名)	①神経難病の基礎知識と支援のポイント ②摂食・嚥下障害の理解とリハビリテーション	10名

実施場所	対象疾病	職種	個別相談	講演会テーマ	人数
神津島村	神経系	医師	5名 (内訪問5名)	-	-
三宅村	神経系	医師	6名 (内訪問1名)	代表的な神経難病の基礎知識	6名
御蔵島村	神経系	医師	2名 (内訪問1名)	代表的な神経難病の基礎知識	7名
八丈町	神経系	作業療法士	1名 (内訪問1名)	日常生活の支援に活かす！ ～作業療法のポイントとリハビリの工夫～	14名
青ヶ島村	-	-	-	-	-
小笠原村	神経系	言語聴覚士	7名 (内訪問5名)	元気で楽しく食べるための講座	14名
				安全で食べてもらうための支援のポイント	10名
				摂食・嚥下の基礎知識に関する講座	10名

リハビリ訪問事業（表Ⅳ-5-3）

出張所・支所	実施回数	職種	相談件数
八丈出張所	3回	理学療法士	実2件、延3件（神経系）

(2) 地域のネットワーク構築の推進（難病対策地域協議会、地域関係者連絡会）

在宅難病患者に対する療養支援のために、関係者との連携を深めるとともに地域の療養環境整備の向上を図ることを目的として実施している。

地域関係者連絡会（表Ⅳ-5-4）

出張所・支所	実施日	内 容	人数	講 師
八丈出張所	令和5年8月29日	難病等在宅療養者への自然災害対策について	7名	-

(3) 在宅療養支援計画策定・評価事業

日常生活に著しい障害があり、保健・医療・福祉の総合的なサービスを必要とする在宅難病療養者に対して支援計画の策定・評価を行い、個々の実態に応じた療養支援に努めている。

また、関係機関との連絡会を開催し支援方針の共有化を図っている。

実施回数：2回（八丈出張所）

支援計画策定・評価数：2件

6 環境保健

ぜん息などのアレルギー対策として、正しい知識と適切な対応を普及するため、各出張所・支所が順番に年1回の教室を実施している。令和5年度は、受講対象を島しょ保健所管内へ拡大し、ハイブリッド形式で実施した。

アレルギー教室実施状況（表Ⅳ-6-1）

年度	出張所・支所	実施日	内容	講師	人数
令和4年度	新型コロナウイルス感染症流行のため中止				
令和5年度	三宅出張所 管内WEB配信	令和 5 年 5 月 11 日	子どものアレルギー講演会 講演 1 食物アレルギー、アトピー性 皮膚炎、喘息の基礎知識対応 講演 2 室内環境の整備について 演習 エピペンの使い方（現地のみ）	講演 1 東京都立小児総合医 療センター アレルギー科 草川 剛 氏 講演 2 三宅出張所 生活環境担当職員	51名

7 精神保健福祉対策

精神障害者への早期支援・受診援助、専門的相談、社会復帰支援及び地域住民の心の健康づくりなどを対策の柱としている。

島しょ地域には精神科医の常駐はなく入院設備もないため、急激な病状変化や緊急入院の対応は極めて困難で、日ごろからの島内・島外の関係機関連携や情報共有が不可欠である。

(1) 精神保健福祉法に基づく医療保護入院の届出

法に基づき、医療保護入院による入院届のほか、医療保護入院患者の退院届、定期病状報告が医療機関から提出される。島しょ管内には、精神科病床がないため届出はない。

(2) 精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請または通報受理数（表Ⅳ-7-1）

年度	管内総数	第 22 条 (一般人の申請)	第 23 条 (警察官の通報)	第 34 条 (医療保護入院等の移送)
令和 4 年度	1 件	-	大島出張所 1 件	-
令和 5 年度	3 件	-	大島出張所 1 件 三宅出張所 1 件 八丈出張所 1 件	-

(3) 精神保健福祉相談

保健師による精神保健福祉相談は、面接相談、電話相談、訪問相談等の方法により、症状の対応についての家族相談や本人の生活、病気への不安、退院後の生活相談などを行っている。また、保健関係、医療関係、福祉関係等多様な機関と連絡調整・協力支援を行っている。（表Ⅳ-7-2-①）

専門医による精神保健医療相談は、治療の必要性や症状等への対応についての相談を行っている。（表Ⅳ-7-2-②）

精神保健福祉相談実施状況（保健師による）（表Ⅳ-7-2-①）

	精神保健福祉相談									(再掲) 精神保健福祉訪問指導								
	実人員	延べ人員	内訳							実人員	延べ人員	内訳						
			社会復帰	老人精神保健	アルコール依存	薬物依存	児童・思春期	心の健康づくり	その他			社会復帰	老人精神保健	アルコール依存	薬物依存	児童・思春期	心の健康づくり	その他
令和4年度	182	2,954	116	355	138	202	119	130	1,894	53	211	24	6	16	18	6	4	137
令和5年度	207	3,523	214	300	275	70	445	172	2,047	62	222	25	18	23	2	15	8	131
大島出張所	63	1,024	12	8	63	-	314	28	599	14	38	-	2	2	-	5	1	28
新島支所	13	322	-	22	12	70	9	8	201	5	27	-	-	-	2	2	-	23
神津島支所	16	350	-	211	-	-	37	21	81	3	6	-	4	-	-	-	1	1
三宅出張所	28	344	-	11	59	-	13	11	250	6	13	-	2	3	-	-	-	8
八丈出張所	70	1,079	97	48	27	-	72	53	782	28	102	13	10	-	-	8	3	68
小笠原出張所	17	404	105	-	114	-	-	51	134	6	36	12	-	18	-	-	3	3

※ 精神保健福祉相談には、訪問、面接、電話、その他の文書の相談、関係機関連絡を計上

精神保健医療相談実施状況（専門医による）（表Ⅳ-7-2-②）

	精神保健医療相談										(再掲) 精神保健医療訪問指導									
	実施回数	実人員	延べ人員	内訳							実施回数	実人員	延べ人員	内訳						
				社会復帰	老人精神保健	アルコール依存	薬物依存	児童・思春期	心の健康づくり	その他				社会復帰	老人精神保健	アルコール依存	薬物依存	児童・思春期	心の健康づくり	その他
令和4年度	新型コロナウイルス感染症流行のため中止																			
令和5年度	3	4	4	-	1	-	-	-	-	3	2	2	2	-	1	-	-	-	-	1
八丈出張所	3	4	4	-	1	-	-	-	-	3	2	2	2	-	1	-	-	-	-	1

(4) 島しょ精神保健福祉巡回相談・援助事業（巡回相談）

島しょ地域を管轄する東京都立精神保健福祉センターは、年1回それぞれの島に定期巡回相談を実施し、必要に応じて臨時巡回も行う。保健所は地域の実情に合わせて、専門医相談（訪問含む）、講演会・研修会、関係機関連携会議などを企画しコーディネートを行っている。

巡回相談実施状況（表Ⅳ-7-3）

	実施場所	実施日	期間
定期	大島町	令和5年12月5日～12月6日	1泊2日
	利島村	令和5年12月4日～12月5日	1泊2日
	新島村	令和5年12月7日～12月8日	1泊2日
	神津島村	令和5年11月28日～11月29日	1泊2日
	三宅村	令和5年9月26日～9月28日	2泊3日
	御蔵島村	令和5年9月27日～9月28日	
	八丈町	令和5年11月13日～11月15日	2泊3日
	青ヶ島村	令和5年11月14日	
	小笠原村	令和5年6月11日～6月14日	3泊4日

巡回相談の内容（表Ⅳ-7-4）

実施場所	個別相談	講演会テーマ	人数	検討会等
大島町	-	認知症の理解～生活を見守る～	15名	精神科救急医療体制に関する連絡会
利島村	2名	精神疾患の理解と対応 ～医療が必要な時 心の健康を守るコツ～	6名	-
新島村	2名	精神疾患を正しく理解しよう ～接し方と支援のポイント～ (式根島はオンライン開催)	12名	-
		高齢者のメンタルヘルス ～精神疾患への理解を深めよう～	9名	

実施場所	個別相談	講演会テーマ	人数	検討会等
神 津 島 村	4 名	高齢者の精神疾患の理解と対応について	15 名	-
		こころの健康講話 ～新しい生活・環境へ旅立つあなたへ伝えたいこと～	23 名	
三 宅 村	1 名	高齢者を介護する介護者向けのメンタルヘルス講演会	8 名	事例検討会 (1 事例)
御 蔵 島 村	3 名 (内訪問 1 名)	高齢者を介護する介護者向けのメンタルヘルス講演会	8 名	-
八 丈 町	2 名 (内訪問 1 名)	住み慣れた地域で生活していくために ～地域生活支援拠点について～	20 名	事例検討会 (2 事例)
		精神保健福祉法の改正について	14 名	
青 ヱ 島 村	2 名	-	-	事例検討会 (2 事例) 関係者連絡会
小 笠 原 村	5 名	精神保健に課題を抱える人へのアプローチ (父島で開催)	12 名	小笠原精神科救急患者対策四者連絡会
		精神保健に課題を抱える人へのアプローチ (母島で開催)	9 名	

(5) 社会復帰促進事業

回復途上にある精神障害者を対象に、レクリエーションを中心とした集団生活指導を行うことにより、円滑な対人関係、日常生活習慣の習得等を図り社会生活への適応能力を向上させ、社会復帰へ結びつけることを目標に実施している。

社会復帰促進事業実施状況 (表Ⅳ-7-5)

出張所・支所	内 容	実施回数	対象者数	利用延人数
大 島 出 張 所	料理、話し合い、レクリエーション、スポーツ、創作活動	24 回	5 名	90 名
三 宅 出 張 所	料理、話し合い、レクリエーション、スポーツ、創作活動等	22 回	3 名	33 名

(6) 酒害相談

アルコール依存症者及び家族を対象に、病気を理解するとともに、家族の対応方法を学習し、それぞれの健康の回復を図ることを目的として、アルコールミーティングを実施している。

アルコールミーティング実施状況 (表Ⅳ-7-6)

出張所・支所	実施回数	延べ参加者数
大島出張所	11 回	32 名

8 保健師活動

島しょ保健所では4出張所、2支所に1名又は2名の保健師が分散配置されているため、WEBや集合による定期的な業務連絡会は情報共有や資質向上のための貴重な機会となっている。特に、中堅期の保健師の人材育成については、OJTとOFF-JTの連動を意識して取り組んでいる。

また、総合的な地域保健活動の推進を目的に、地域の人々の健康保持増進、疾病の予防と早期発見・健康の回復と社会復帰への支援など、町村保健師や関係機関との協働した取組と個別支援を行っている。その内容は以下のとおりである。

- ① 精神・難病、結核・感染症、重症心身障害児（者）など患者及び家族の在宅療養支援のための家庭訪問・面接・電話相談による個別指導
- ② 住民の健康に関する自主活動の育成支援
- ③ 保健・医療・福祉・教育など関係者との連携

島しょ地域には常勤保健師不在の村もあり、幅広い分野で直接的な住民サービスが求められる中で町村の状況に応じた支援を行っている。

(1) 地域ネットワークの構築（表Ⅳ-8-1）

保健・医療・福祉領域において、関係機関と綿密に連携し、地域ネットワーク構築を図り、地域保健サービスの充実に努めている。

(2) 個別支援活動（表Ⅳ-8-2）

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症等の感染症対応が約9割を占めたが、令和5年度は精神保健福祉が約7割となっている。

町村・地域ネットワーク支援状況（表IV-8-1）

		内 容	回/年			内 容	回/年
大島出張所	管内	大島出張所管内町村・保健所保健師連絡会	6	三宅出張所	三宅村	要保護児童対策地域協議会実務者会議	1
	大島町	若者自立サポートステーション連絡会	11			三宅村障害者自立支援協議会	2
		要保護児童対策地域協議会実務者会議	3			医療連携地域ケア会議	7
		大島町地区別懇談会	6			三宅村民生児童委員協議会定例会	10
		養護教諭会	11			三宅村介護保険事業計画策定委員会	4
		就学支援委員会	3			村・保健所保健師連絡会	7
		児童における関係機関による大島地区連絡協議会	1			新型コロナウイルス感染症対策本部会議・検討会等	1
		精神科救急医療体制に関する連絡会	1			新型コロナワクチン接種検討会	2
	利島村	-	-		御蔵島村	村・保健所保健師連絡会	2
	新島村	介護認定審査会※	12	八丈出張所	八丈町	八丈町要保護児童対策地域協議会実務者会議	1
		障害支援区分判定等審査会	4			保育園園長会	-
		新島地区ケア会議	6			八丈町立学校教育研究会・保健部会	1
		式根島地区ケア会議	6			八丈町・保健所保健師連絡会	7
		要保護児童対策地域協議会及び実務者会議	1			八丈町立病院感染症対策委員会	9
		民生・児童委員協議会	10			精神保健福祉業務連絡会	3
		新島村地区懇談会	1			八丈町地域ケア会議	1
		養護教諭部会	9		青ヶ島村	青ヶ島村・保健所保健師連絡会	7
		新島村保健師連絡会	9			児童福祉連絡調整会議	4
		新型コロナウイルス感染症対策本部会議	1	小笠原出張所	小笠原村	多職種連携会議/在宅医療・介護連携会議	2
		新島村介護保険事業計画策定委員会	3			介護認定審査会※	12
	神津島村	介護認定審査会※	12			小笠原精神科救急患者対策四者連絡会	1
		障害支援区分判定等審査会	5			小笠原村要保護児童対策地域協議会	1
		神津島村地域ケア会議	12			小笠原村地域ケア会議	2
		神津島村要保護児童対策地域協議会	1			小笠原村自立支援協議会	1
		神津島村障害者自立支援協議会	1			小笠原村民生委員・児童委員協議会	11
		神津島村子ども家庭支援センター運営協議会	3			居場所づくり事業運営会議	2
		神津島村民生・児童委員定例協議会	11			保健サービス連絡会	1
		神津島村学校保健連絡会	5			村・保健所保健師連絡会	12
		子ども家庭支援ネット会議	3				
		地域サービス担当者会議	12				
		神津島村特別支援教育推進協議会	3				
		神津島村地区別懇談会	1				
		保健センター・保健所支所保健師業務連絡会	12				
		多職種カンファレンス	6				
		神津島村介護保険事業計画策定委員会	2				

※「介護認定審査会」は職免で対応

個別援助活動（表Ⅳ-8-2）

※感染症について、新型コロナウイルス感染症の対応も含む

区 分			延 総 数	感 染 症	結 核	エ イ ズ	精 神 保 健 福 祉	心 身 障 害	長 期 療 養 児	成 人	難 病	そ の 他 の 疾 患	妊 産 婦	乳 児	幼 児	そ の 他	（児 再 童 掲 虐 ） 待
令和 4 年度	総計	総 数	29,303	25,490	105	17	3,000	6	1	6	656	16	-	-	2	4	119
		家 庭 訪 問	706	377	4	-	211	-	1	-	110	3	-	-	-	-	5
		面 接 相 談	1,470	1,036	22	2	371	-	-	1	38	-	-	-	-	-	6
		電 話 相 談	21,530	20,475	53	15	805	1	-	3	177	1	-	-	-	-	41
		その他の相談	227	207	5	-	12	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	5,370	3,395	21	-	1,601	5	-	2	328	12	-	-	2	4	67
令和 5 年度	総計	総 数	4,996	541	168	12	3,523	51	-	29	626	5	1	-	-	40	218
		家 庭 訪 問	353	15	10	-	222	3	-	5	98	-	-	-	-	-	5
		面 接 相 談	476	10	17	-	416	-	-	2	29	-	-	-	-	2	36
		電 話 相 談	839	113	36	8	536	8	-	4	132	1	1	-	-	-	16
		その他の相談	65	41	10	-	12	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	3,263	362	95	4	2,337	40	-	18	365	4	-	-	-	38	161
	大島出張所	総 数	1,347	80	92	3	1,024	21	-	2	120	4	1	-	-	-	-
		家 庭 訪 問	59	-	2	-	38	2	-	-	17	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	248	5	15	-	222	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
		電 話 相 談	179	30	30	3	92	-	-	2	21	-	1	-	-	-	-
		その他の相談	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新島支所	関係機関連絡	860	45	45	-	671	19	-	-	76	4	-	-	-	-	-
		総 数	573	97	18	-	322	-	-	-	136	-	-	-	-	-	9
		家 庭 訪 問	66	6	2	-	27	-	-	-	31	-	-	-	-	-	2
		面 接 相 談	24	-	-	-	20	-	-	-	4	-	-	-	-	-	1
		電 話 相 談	150	14	-	-	100	-	-	-	36	-	-	-	-	-	1
	神津島支所	その他の相談	10	8	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	323	69	14	-	175	-	-	-	65	-	-	-	-	-	5
		総 数	520	64	-	-	350	-	-	2	104	-	-	-	-	-	20
		家 庭 訪 問	22	-	-	-	6	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	17	-	-	-	16	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	三宅出張所	電 話 相 談	13	3	-	-	3	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-
		その他の相談	2	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	466	61	-	-	324	-	-	-	81	-	-	-	-	-	20
		総 数	574	44	-	9	344	30	-	-	147	-	-	-	-	-	11
		家 庭 訪 問	27	-	-	-	13	1	-	-	13	-	-	-	-	-	-
	八丈出張所	面 接 相 談	40	-	-	-	28	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-
		電 話 相 談	156	9	-	5	87	8	-	-	47	-	-	-	-	-	-
		その他の相談	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	348	32	-	4	216	21	-	-	75	-	-	-	-	-	11
		総 数	1,486	225	58	-	1,079	-	-	14	87	1	-	-	-	22	178
	小笠原出張所	家 庭 訪 問	133	9	6	-	102	-	-	2	14	-	-	-	-	-	3
		面 接 相 談	85	5	2	-	75	-	-	-	3	-	-	-	-	-	35
		電 話 相 談	280	54	6	-	196	-	-	1	22	1	-	-	-	-	15
		その他の相談	42	30	8	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	946	127	36	-	703	-	-	11	47	-	-	-	-	22	125
	小笠原出張所	総 数	496	31	-	-	404	-	-	11	32	-	-	-	-	18	-
		家 庭 訪 問	46	-	-	-	36	-	-	3	7	-	-	-	-	-	-
		面 接 相 談	62	-	-	-	55	-	-	1	4	-	-	-	-	2	-
		電 話 相 談	61	3	-	-	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他の相談	7	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		関係機関連絡	320	28	-	-	248	-	-	7	21	-	-	-	-	16	-

(3) 町村支援

島しょ地域の町村保健師の平均在職期間は比較的短いところが多く、保健医療や福祉の専門職も少ない環境のなか、保健活動に従事している。各出張所・支所保健師は町村保健師と情報共有を行い、個別支援や各種会議などで連携して取り組んでいる。

① 島しょ保健所・町村保健師合同連絡会

全町村保健師との合同連絡会では、町村間の情報共有のほか、圏域全体の健康課題に関する意見交換や研修会を、集合とWEBのハイブリッド形式で開催している。

島しょ保健所・町村保健師合同連絡会における支援研修会（表Ⅳ-8-3）

実施日	対 象	テーマ	講 師	人数
令和5年 8月25日	町村保健師、 保健所保健師	保健師の記録について	島しょ担当 地域保健推進担当課長	29名
令和5年 12月14日	町村保健師、 保健所保健師	保健活動における相談の進め方 ～アセスメントを中心に～	東京都医学総合研究所 社会健康医学健康センター 心の健康ユニット 主任研究員 新村順子 氏	29名

② 島しょ地域保健活動サポーター

島しょ地域での勤務経験のある保健師をサポーターとして事前に登録し、町村のニーズを踏まえて現地に派遣し、町村保健師の状況に合わせた人材育成支援等を保健所保健師とともに重層的に実施している。

島しょ地域保健活動サポーター支援状況（表Ⅳ-8-4）

	現地支援	WEB支援
回数	6	2

③ 「島しょ町村保健師スキルアップの手引き」の活用

各自治体において、保健師人材育成を計画的に進めるための手引書として活用している。

9 保健栄養

保健栄養業務は、健康増進法等に基づき、専門的な栄養相談、特定給食施設等における指導、地域住民の栄養・食生活向上に向けた関係機関・団体との連携の推進、食品関連事業者等への指導等（食品表示法に基づく栄養成分表示等の相談・指導、健康に配慮したメニューを提供する店舗の普及促進等）の事業を通して、住民が生涯にわたり健康にいきいきと暮らすことができるよう、住民を取り巻く食環境の整備に取り組んでいる。

(1) 栄養相談事業

健康増進法に基づき、難病患者や精神障害者、複数の疾病を持つ方への専門的な栄養相談について、個別指導又は集団指導を行っている。（表Ⅳ-9-1・2）

ア 難病患者専門栄養相談

在宅難病患者及びその家族に対し、電話による相談や専門医による療養相談に伴う栄養相談及び訪問栄養相談を実施する。

イ 精神障害者の栄養相談

精神障害者の個別栄養相談やデイケアでの集団指導を実施する。

ウ 専門栄養相談

複数の疾病を持つ方に対して、栄養相談を実施する。

個別栄養指導実施状況(表IV-9-1)

単位:人(延べ人数)

区分			栄養指導総数	(再掲)病態別			(再掲) 訪問指導	(再掲) 精神	町村支援
				生活習慣病	難病	その他の疾病			
島しょ保健所総数			5	1	-	-	-	4	-
管内	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		5	1	-	-	-	4	-
大島出張所総数			4	-	-	-	-	4	-
管内	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		4	-	-	-	-	4	-
大島町	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		4	-	-	-	-	4	-
利島村	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-	-
新島村	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-	-
神津島村	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-	-
三宅出張所総数			-	-	-	-	-	-	-
管内	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-	-
三宅村	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-	-
御蔵島村	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-	-
八丈出張所総数			1	1	-	-	-	-	-
管内	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		1	1	-	-	-	-	-
八丈町	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		1	1	-	-	-	-	-
青ヶ島村	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-	-
小笠原出張所総数			-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-	-

集団栄養指導実施状況(表IV-9-2)

単位:人(延べ人数)

区分			栄養指導総数	(再掲)			(再掲) 精神	町村支援
				生活習慣病	難病	その他の疾病		
島しょ保健所総数			43	-	-	-	43	-
管内	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		43	-	-	-	43	-
大島出張所総数			38	-	-	-	38	-
管内	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		38	-	-	-	38	-
大島町	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		38	-	-	-	38	-
利島村	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-
新島村	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-
神津島村	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-
三宅出張所総数			5	-	-	-	5	-
管内	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		5	-	-	-	5	-
三宅村	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		5	-	-	-	5	-
御蔵島村	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-
八丈出張所総数			-	-	-	-	-	-
管内	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-
八丈町	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-
青ヶ島村	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-
小笠原出張所総数			-	-	-	-	-	-
小笠原村	妊産婦		-	-	-	-	-	-
	乳幼児		-	-	-	-	-	-
	20歳未満		-	-	-	-	-	-
	20歳以上		-	-	-	-	-	-

(2) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設等の喫食者の健康維持・増進を図ることを目的に、給食施設等（表Ⅳ-9-3）に対して、その施設の特徴に応じた栄養管理、給食管理ができるよう個別指導（来所・電話・巡回）及び集団指導（栄養管理講習会）を実施している。

ア 給食施設巡回・来所等個別指導

給食施設における栄養管理及び給食管理の充実、栄養教育の推進等について、各施設の状況に合わせた指導を実施する。（表Ⅳ-9-4）

イ 栄養管理講習会等集団指導

給食施設における栄養管理及び給食管理の向上を図ることを目的に、施設管理者、管理栄養士、栄養士、調理師等の給食従事者に対し、各種情報提供、講習を行う。（表Ⅳ-9-5）

給食施設数（表Ⅳ-9-3）

区 分	総数	学校	病院	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	自衛隊	その他
総 数	41	12	1	6	12	4	2	3	1
大 島 町	12	3	－	1	4	3	－	－	1
利 島 村	2	1	－	－	1	－	－	－	－
新 島 村	5	2	－	1	2	－	－	－	－
神津島村	2	1	－	1	－	－	－	－	－
三 宅 村	3	1	－	1	1	－	－	－	－
御蔵島村	1	1	－	－	－	－	－	－	－
八 丈 町	9	2	1	2	3	1	－	－	－
青ヶ島村	2	1	－	－	－	－	1	－	－
小笠原村	5	－	－	－	1	－	1	3	－

給食施設指導状況(表Ⅳ-9-4)

区分				総数	特定給食施設		その他の給食施設
					1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上	1回100食未満かつ1日250食未満
島しょ保健所	総数	個別指導	延施設数	117	42	1	74
			(再掲)巡回指導	32	10	-	22
		集団指導	開設回数	13	・	・	・
			延施設数	24	8	1	15
大島出張所	総数	個別指導	延施設数	51	11	-	40
			(再掲)巡回指導	14	3	-	11
		集団指導	開設回数	6	・	・	・
			延施設数	15	4	-	11
	大島町	個別指導	延施設数	30	11	-	19
			(再掲)巡回指導	9	3	-	6
		集団指導	延施設数	7	4	-	3
	利島村	個別指導	延施設数	5	-	-	5
			(再掲)巡回指導	1	-	-	1
		集団指導	延施設数	2	-	-	2
	新島村	個別指導	延施設数	11	-	-	11
			(再掲)巡回指導	3	-	-	3
		集団指導	延施設数	4	-	-	4
	神津島村	個別指導	延施設数	5	-	-	5
			(再掲)巡回指導	1	-	-	1
		集団指導	延施設数	2	-	-	2
三宅出張所	総数	個別指導	延施設数	12	-	-	12
			(再掲)巡回指導	5	-	-	5
		集団指導	開設回数	2	・	・	・
			延施設数	2	-	-	2
	三宅村	個別指導	延施設数	12	-	-	12
			(再掲)巡回指導	5	-	-	5
		集団指導	延施設数	2	-	-	2
	御蔵島村	個別指導	延施設数	-	-	-	-
			(再掲)巡回指導	-	-	-	-
八丈出張所	総数	個別指導	延施設数	42	31	-	11
			(再掲)巡回指導	10	7	-	3
		集団指導	開設回数	4	・	・	・
			延施設数	6	4	-	2
	八丈町	個別指導	延施設数	39	31	-	8
			(再掲)巡回指導	9	7	-	2
		集団指導	延施設数	6	4	-	2
	青ヶ島村	個別指導	延施設数	3	-	-	3
			(再掲)巡回指導	1	-	-	1
		集団指導	延施設数	-	-	-	-
小笠原出張所	小笠原村	個別指導	延施設数	12	-	1	11
			(再掲)巡回指導	3	-	-	3
		集団指導	開設回数	1	・	・	・
			延施設数	1	-	1	-

栄養管理講習会実施状況(表IV-9-5)

区分	開催日	対象施設	主なテーマ	講師	参加施設	参加人数
大島出張所	7月20日	全施設	・島しょ保健所管内給食室における非常時体制について ・栄養管理報告書の電子申請について	保健所栄養士	3	3
	10月17日	全施設(島しょ保健所合同開催)	食事摂取基準を活用した栄養管理について	女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科 石田 裕美 先生	2	2
	11月14日	保育所	食べ物による窒息事故防止について	保健所栄養士	4	14
新島支所	10月17日	全施設(島しょ保健所合同開催)	食事摂取基準を活用した栄養管理について	女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科 石田 裕美 先生	2	2
	12月11日	全施設	島しょ保健所管内給食施設における非常時体制について	保健所栄養士	2	2
神津島支所	3月27日	老人福祉施設	食事摂取基準を活用した栄養管理について	保健所栄養士 保健所獣医	1	1
三宅出張所	8月2日	保育所	保育所における食育の推進について、食品衛生について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	1	3
	8月31日	老人福祉施設	暑さに負けない体づくり(栄養バランスの良い食事 等)、食品衛生について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	1	7
八丈出張所	6月26日	老人福祉施設	食中毒予防、減塩について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	1	19
	7月26日	病院	食中毒予防、減塩について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	1	6
	10月17日	全施設(島しょ保健所合同開催)	食事摂取基準を活用した栄養管理について	女子栄養大学 栄養学部実践栄養学科 石田 裕美 先生	1	2
	11月17日	保育所	食中毒予防、幼児期の食育について	保健所栄養士 保健所食品衛生監視員	3	12
小笠原出張所	5月16日～ 6月15日	全施設	島しょ保健所管内給食施設における非常時体制について～令和4年度給食施設実施状況調査結果より～	保健所栄養士	1	1

(3) 食環境整備（表Ⅳ-9-6）

ア 地域における食生活改善普及事業

東京都健康推進プラン 21（第二次）で目指している、都民が望ましい生活習慣を継続して実践できる食環境づくりのため、「野菜メニュー店」の普及に取り組んだ。令和5年度末現在の管内の野菜メニュー店は27店舗であった。また、この事業の推進について検討する栄養・食生活ネットワーク会議を各所で開催した。令和6年度には、この事業がリニューアルされる予定となっている。

イ 食に関するネットワークの形成

関係機関・団体と連携して、地域における食からの健康づくりを推進するために連絡会等を開催し、情報共有及び検討を行っている。

(4) 町村支援（表Ⅳ-9-6）

島しょ住民の健康づくりを推進することを目的に、出張所管内の各町村に健康教育支援及び町村の状況に応じて技術的支援を実施している。また、地域の関連団体等の依頼により健康教育を実施している。

関係機関との連絡調整会議等の実施状況（表Ⅳ-9-6）

		区 分	実施回数	延べ人員	内 容 等
島しょ保健所		島しょ町村及び島しょ保健所栄養業務担当者合同連絡会	2	26	保健所から情報提供、情報交換等
		東京都立広尾病院・島しょ町村・島しょ保健所栄養業務担当者情報交換会	1	16	保健所から情報提供、情報交換等
大島出張所	大島町	大島管内栄養業務担当者連絡会（人数に利島村の参加者含む）	5	39	保健所から情報提供、情報交換等
		栄養・食生活ネットワーク会議（人数に利島村の参加者を含む）	1	10	地域における食生活改善普及事業について
		他関係機関等との連絡調整等	41	60	報告物の確認、連絡調整等
	利島村	他関係機関等との連絡調整等	16	19	報告物の確認、連絡調整等
	新島村	新島栄養食生活ネットワーク会議	1	13	地域保健医療推進プランについて、新島村食育推進計画（第三次）について等
		新島栄養食生活ネットワーク会議ワーキンググループ	4	45	新島村の食に関する課題解決に向けて、各施設の食に関する取組報告等
		新島村栄養士業務連絡会	4	24	保健所から情報提供、情報交換等
		新島村行政栄養士業務連絡会	11	22	情報交換等
		他関係機関等との連絡調整等	137	223	会議に関する連絡調整、打ち合わせ等
	神津島村	栄養・食生活ネットワーク会議	1	16	地域における食生活改善普及事業について
		神津島村行政栄養士連絡会	5	10	情報交換等
		神津島村栄養士連絡会	5	17	情報交換、共通取組の協議等
		神津島村健康・福祉まつり	1	282	神津島村健康・福祉まつりの実施
		他関係機関等との連絡調整等	57	57	情報共有、栄養業務向上の検討
三宅出張所	三宅村	栄養・食生活ネットワーク会議（人数に御蔵島村の参加者を含む）	1	10	地域における食生活改善普及事業について、地域高齢者のフレイル予防のための取組について
		三宅管内栄養士会（人数に御蔵島村の参加者を含む）	5	27	保健所から情報提供、情報交換等
		三宅管内行政栄養士連絡会	5	10	情報交換等
		他関連機関との連絡調整等	177	184	報告物の確認、連絡調整等
	御蔵島村	他関係機関等との連絡調整等	54	54	報告物の確認、連絡調整等
八丈出張所	八丈町	栄養・食生活ネットワーク会議（人数に青ヶ島村の参加者を含む）	1	13	各所における食に関する取組報告、情報提供、意見交換等
		八丈出張所管内栄養士会（人数に青ヶ島村の参加者を含む）	4	20	勉強会、情報交換、食育推進の検討等
		他関係機関等との連絡調整等	113	132	事業調整、情報交換、情報提供、打ち合わせ等
	青ヶ島村	他関係機関等との連絡調整等	17	19	事業調整、情報交換、情報提供、打ち合わせ等
小笠原出張所	小笠原村	小笠原健康栄養連絡会	2	31	令和5年度共通取組について、情報提供等
		他関係機関等との連絡調整等	27	104	連絡会関係連絡調整等

(5) 健康づくり調理師研修会事業

飲食店等の調理師及び調理従事者を対象に、調理業務に携わる者の資質の向上を図り、日常の業務を通じて島民の食生活改善に寄与できることを目的に研修会を行っている。令和5年度は三宅出張所主催で実施した。(表IV-9-7)

健康づくり調理師研修会実施状況 (表IV-9-7)

開催日	参加人数 (延べ人数)	内容等
《オンライン開催》 【1日目】12月1日 【2日目】12月6日 《アーカイブ配信》 12月11日から1月15日まで	11	【1日目】 「自分が作った料理で食中毒を起こしかねないNG行動～実際の事例から学ぶ～」 講師：保健所食品衛生監視員 「食事からの健康づくり」 講師：保健所栄養士 【2日目】 「食材の適切な冷凍保存方法、冷凍保存した食材の料理への活用方法」 講師：料理研究家 根本 早苗 氏

(6) 栄養表示等普及促進事業

食品表示法（食品表示基準）に基づく栄養成分表示や、健康増進法に基づく特別用途食品及び誇大表示の禁止等について、食品関連事業者等に対する普及啓発及び相談指導等を実施している。(表IV-9-8・9)

栄養表示等指導実施状況（表Ⅳ-9-8）

※集団指導は書面開催を含む

区分			件数
島しょ保健所	個別指導		106
		(再掲)誇大表示の禁止	56
	集団指導	開設回数	19
		参加者数	583
大島出張所	個別指導		20
		(再掲)誇大表示の禁止	15
	集団指導	開設回数	5
		参加者数	165
新島支所	個別指導		9
		(再掲)誇大表示の禁止	4
	集団指導	開設回数	3
		参加者数	89
神津島支所	個別指導		4
		(再掲)誇大表示の禁止	3
	集団指導	開設回数	3
		参加者数	47
三宅出張所	個別指導		28
		(再掲)誇大表示の禁止	22
	集団指導	開設回数	3
		参加者数	59
八丈出張所	個別指導		17
		(再掲)誇大表示の禁止	-
	集団指導	開設回数	3
		参加者数	176
小笠原出張所	個別指導		28
		(再掲)誇大表示の禁止	12
	集団指導	開設回数	2
		参加者数	47

立入検査実施状況(表Ⅳ-9-9)

延べ立入施設数

	栄養表示	誇大表示の禁止
島しょ保健所	72	72
大島出張所	15	15
新島支所	4	4
神津島支所	3	3
三宅出張所	26	26
八丈出張所	15	15
小笠原出張所	9	9

10 歯科保健

歯と口の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど、いきいきとした生活を送るために重要な役割を果たしている。保健所では歯科保健の向上のため、情報発信や地域の歯科保健状況把握を行っている。

(1) 保育所歯科健康診査結果調査・報告

管内9町村の保育所16園を対象に歯科健康診査結果調査を実施し、集計・分析を行い、結果は保育所及び町村等に情報提供している。

表IV-10-1

対象園数	16	回答園数	16	回答率	100%
------	----	------	----	-----	------

令和5年度実績

クラス	在籍者数	受診者数	乳 歯 の 状 況						
			乳歯のう歯がない者	乳歯のう歯がある者			乳歯のう歯数		
				総数	未処置者	処置完了者	総数	処置歯数	未処置歯数
0歳児	14	10	10	0	0	0	0	0	0
1歳児	52	48	47	1	1	0	3	0	3
2歳児	85	82	78	4	1	3	11	5	6
3歳児	161	149	136	13	8	5	34	13	21
4歳児	177	161	125	36	24	12	116	43	73
5歳児	161	148	112	36	19	17	142	71	71

クラス	永 久 歯 の 状 況								
	永久歯萌出者	永久歯のう歯がない者	永久歯のう歯がある者			永久歯の内容			
			総数	未処置者	処置完了者	総数	健全歯数	処置歯数	未処置歯数
4歳児	2	2	0	0	0	4	4	0	0
5歳児	42	42	0	0	0	132	132	0	0

(2) 普及啓発

保健所ホームページで、歯科保健情報を発信している。